

イノシシ捕獲強化中



イノシシ被害の現状

近年、全国においてイノシシが住宅地や都市部などの市街地へ出没し、人身被害や交通事故などの生活環境被害を引き起こす事例が頻発しています。

総務省の鳥獣による被害およびその防止の取り組みの実態調査によれば、イノシシによる農作物被害額はこの10年で約60億となっております。調査している被害以外にもさまざまな態様で被害が発生しています。

和水町では、農作物を有害鳥獣から守ることを目的に、「玉名猟友会菊水支部」と「南関郷猟友会三加和支部」と「わな猟の会」の3団体に有害鳥獣の捕獲業務を委託しており、年間400頭超の捕獲を確認していますが、イノシシの

繁殖率が高いこともあり個体数の減少が図られていないのが現状です。イノシシと車両の衝突事故も発生しています。

イノシシ被害の問題点

少子高齢化、農業経営者の減少などの影響で、今後、管理がでない耕作地の数が増えることが予想されます。下の図を見てわかるように、畑に野菜クズや収穫物を放置したり、植えたまま未収穫の果樹があつたりすることによって、その耕作地の所有者や集落の皆さんが、無意識のうちにイノシシや小動物などの「えづけ」をしていることとなります。

豚やイノシシがかかる「豚コレラ」という病気があります。豚コレラは、人に感染することはない、



期間を定め、箱罾・くくり罾・銃による一斉捕獲を実施します。一斉捕獲を行う際には、改めて防災無線で周知を行います。住民の皆さんは、山林付近に行く際には明るい色など目立つ服装を着用するなど、心掛けをお願いします。

仮に豚コレラにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に回ることはありません。

現在、豚コレラの発症が岐阜県や愛知県で確認されており、農水省発表では国内で10例が確認されています。

豚コレラは、豚やイノシシに強い伝染力があり、高い致死率が特徴としてあります。このため、養豚場では、感染拡大防止対策が行われていますが、和水町では、感染未然防止対策として野生イノシシの捕獲強化を図ります。

イノシシ捕獲の支援制度

有害鳥獣対策、特にイノシシ対策には、住民の皆さんの協力が不可欠です。和水町では、イノシシ対策に関してさまざまな助成を推進しています。

○電気柵などの設置（助成あり）

○狩猟免許の取得による自衛捕獲（助成あり）

みんなと話し合おう！

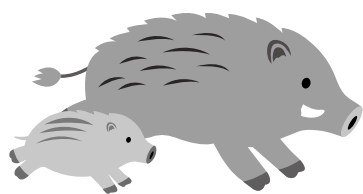
これから、家族が集まる場で、集落の集会で人が集まる場で、イノシシや耕作地の管理について、考えてみてはいかがですか。皆さんが持っている耕作地について、今後誰が管理していくかなどを考え、家族や集落の人がイノシシ被害に遭わないように話す機会を設けましょう。

えづけSTOP！対策の取り組み

みについてもっと知りたい、自分たちの地域でやってみたいという方は、担当係までご相談ください。

問い合わせ先

総合支所 農林振興課 林務係
☎0968・34・3111
(内線725)



イノシシ被害の解決策

これまで無意識に行ってきた、集落や田畑を使った鳥獣の「えづけ」を止めること（えづけSTOP！対策）が重要です。熊本県のホームページから「これならできる！鳥獣被害対策の手引き」が無料でダウンロードできます。捕獲強化も実施します。人身被害や豚コレラの予防対策として、

イノシシに遭遇したときは、どうしたらいい？

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。イノシシが人に出会っても、通常はイノシシの方から逃げるので、あわてる必要はありません。ただし、興奮している場合や発情期（晩秋～冬）または分娩期には注意が必要です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ①落ち着いてゆっくり行動しましょう
急に走るとイノシシが興奮します。背中を見せず、ゆっくり後退しましょう。
- ②攻撃したり、威嚇してはいけません
石を投げたり挑発するのは逆効果です。大変危険です。
- ③ウリボウ（イノシシの子ども）を見かけても近づいてはいけません
近くに母親がいる可能性が高いです。決してエサを与えないでください。

外出するとき、
車両を運転するとき、
特に夜間は、
十分な注意をお願いします

